

# せいしだより

笠田高校生徒指導部 第261号

令和4年10月26日 発行

## ●「秋」といえば?!



近頃は秋の心地よい空気で、過ごしやすい日が続いています。みなさんは「秋」といえば何を思いうかべますか?

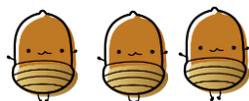
まずは、「スポーツの秋」。もうすぐ体育祭ですね。一生懸命競技をしている姿や満面の笑顔で応援する姿、運動が得意な人もそうでない人も、みんながキラキラする1日です。思い出の1ページをしっかりと心に刻んでください。(いろいろなきまりを守らずに注意されると、嫌な気分で過ごすことになり、楽しい1日が台無しです。けじめはしっかりつけてください。)

そして、「読書の秋」。読書が苦手な人もいますが、やっぱり、高校生のうちにたくさん本を読んでください!! 読書は知識を増やす「頭の栄養」でもありますが、自分とは違う考えを知って人間関係に役立てたり、文字から想像をふくらますゆったりした時間を過ごしたり、という「心の栄養」でもあるのです。高校生のうちに、この「頭の栄養」と「心の栄養」をたっぷり吸収してください。

まだまだたくさんありますが、最後は「食欲の秋」。秋はおいしい果物がたくさん実ります。かつらぎ町はフルーツの町ともいわれ、多くの果物が栽培されていますが、特に柿は全国でも名を知られています。四郷の串柿も有名ですね。「柿が赤くなると、医者が青くなる」ともいわれるほど、栄養価は高いそうです。夏の疲れをおいしい食べ物で癒やし、元気に学校生活を送りましょう。

## ●言葉って大事

「以心伝心」という言葉もありますが、やっぱり伝えたいことや知って欲しいことは言葉に出さないとわかりません。けれど、一度口に出した言葉はなかったことにはできません。もし、思ってもいないことを言ったり、言いつたり、言い過ぎてしまったりしたら、素直に謝りましょう。謝るまで重かった気持ちも、一気にすっきりするはずですよ。謝ることは負けではありません。



## ●登下校にはフレザーの着用を!●

今月まではフレザーの代わりに本校指定のベストを着用しての登下校ができましたが、11月からは**登下校時には必ずフレザーの着用が必要**になります。校内では、フレザーを脱いでいても構いません。また、冷え込む場合はシャツの中に着るものを工夫したり、フレザーの下に**ベスト(学校指定)**か**紺色無地のVネックセーター**を着たりして調節してください。冬服では、必ず**ネクタイ・リボンが必要ですから、襟元から見えるように**してください。私服は自分の好きなように好きな服を着こなせばよいですが、制服は自分の好きに着るものではありません。結婚式やお葬式に好きな服を好きなように着ていけば、周りの人を不快にさせますよね。制服はそのような時に着ることができる正装です。勝手に着くずすことはマナー違反です。もちろん、ネクタイやリボンの着用を忘れずに!!



自慢の制服!

また、フレザーの下に着用可能な長袖セーターは、**紺色のVネックセーターのみ**に限られています。フレザーを着用せず、セーターやトレーナーのみの登下校は**厳禁**です。**違反セーター(紺色無地以外のものや丸首セーター等)や、カーディガンの着用はできません**。校内で違反セーターやカーディガン等を着用していた場合は、**卒業まで生徒指導室で預かります**。同様に、膝掛けやマフラーをマントのようにかぶったり、足に巻きつけたりして校内を歩かないように。寒さに負けない強い体を作りましょう!

## ◆11月から防寒具OK!◆

これからますます寒さが厳しくなってくると防寒着を着用する場合がありますが、防寒着の着用は11月からとなっています。

また、フレザーの下に着用可能な長袖セーターは、**紺色のVネックセーターのみ**に限られています。フレザーを着用せず、セーターやトレーナーのみの登下校は**厳禁**です。**違反セーター(紺色無地以外のものや丸首セーター等)や、カーディガンの着用はできません**。校内で違反セーターやカーディガン等を着用していた場合は、**卒業まで生徒指導室で預かります**。同様に、膝掛けやマフラーをマントのようにかぶったり、足に巻きつけたりして校内を歩かないように。寒さに負けない強い体を作りましょう!



校内では防寒具は脱ぎましょう!

## ●自動車免許について

3年生で、入社後すぐに免許が必要な人等は自動車学校への**入校**を認めています。ただし、入校する場合は保護者の方と十分に話し合ってください。(入校の際、学校の許可等は特に必要ありません。)ただし、**普通免許・原付免許試験を受験するのは2学期終業式以降で、学校の許可が必要**です。事前に「**免許受験同意書**」を発行するので、**無断受験しないこと!**また、授業を休んで自動車学校に行くと**指導の対象**となりますので、絶対にないようにしてください。



自動二輪免許は在学中は取得できません

免許試験に合格した場合も、**高校卒業まで運転は禁止**です。そして、高校を卒業し、自動車を運転できるようになった場合は、十分に気をつけて運転をしてください。